

事業再評価調書（2回目以降）

[事業種別] 事業名		[街路事業] 津守阿倍野線整備事業			
担当		建設局道路部街路課 (電話番号：06-6615-6754)			
1 事業再評価理由		国庫補助事業以外で事業再評価した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの			
2	事業概要	①所在地 【図1参照】	西成区旭3丁目～西成区梅南1丁目		
		②事業目的	[事業目的] ・本路線は、本市南西部の西成区と阿倍野区を東西に結ぶ幹線道路である。特に西成区内においては、東西の幹線道路の整備が進んでおらず、十分な道路ネットワークが形成されていない状況にある。 ・本路線は、「大阪市地域防災計画」において避難路に位置付けられているとともに、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム(H26.4)」においても、特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線の中で、重点的に整備する路線に位置付けられており、都市防災機能の向上を図る重要な路線である。 ・本事業区間を整備することで、より機能的な道路ネットワークを形成し、区内における自動車交通流の円滑化を図る。特に、事業区間東端の花園交差点においては、東西道路の歪な線形を解消することができ、自動車交通流の円滑化、歩行者空間の整備による安全性などが向上する。 [上位計画等における位置付け]		
			計画名等	策定年度	位置付け
			大阪市地域防災計画＜資料編＞	令和元年度（修正）	第6章 避難路（P.178）
			大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム	平成26年度	
			都市計画道路の整備プログラム	平成28年度	
③事業内容	[事業内容] ・街路整備（道路拡幅） 延長L=680m 幅員W=25m（両側4車線、歩道あり） 現状（幅員W=15m、車線数 片側1車線、歩道あり） [関連事業等の整備・進捗状況] —				
3	事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	・南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、都市の防災性の向上が求められているなか、本路線は、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム(H26.4)」において特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線の中で、重点的に整備する路線に位置付けられており、整備の必要性が高まっている。 ・また、平成28年に策定した「都市計画道路の整備プログラム」においても、整備の優先度が高い路線に位置付けて整備を進めている。		
		②定量的効果の具体的な内容	[効果項目] ・交通円滑化効果 ①走行時間短縮便益 ②走行経費減少便益 ③交通事故減少便益 ・歩行の安全性と快適性の向上 [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済		
		③費用便益分析 【図2参照】	[算出方法] ・費用便益分析マニュアル（平成30年2月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局）に示された手法に準じて実施 ・道路投資の評価に関する指針（案）（平成12年1月 道路投資の評価に関する指針検討委員会）に示された手法に準じて実施 [分析結果] 費用便益比 B/C=1.50 （総便益B：165.6億円、総費用C：110.4億円）		
		④定性的効果の具体的な内容	[効果項目] ・機能的な道路ネットワークの充実 ・交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善 ・災害時における避難路及び延焼遮断帯などの防災空間の確保 ・供給処理施設（水道、ガス、電気、下水等）の収容空間の確保 [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済		
		⑤事業の必要性の評価	・本路線は、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム(H26.4)」において特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線の中で、重点的に整備する路線に位置付けられており、防災機能の向上を図るためにも整備の必要性は高い。 ・また、本路線の整備により、東西方向の機能的な道路ネットワークを形成し、アクセス性の向上と歩行者等の安全・安心な通行空間を確保するとともに緊急時の避難路として必要性が高い。	評価 A～C	

		事業開始時点 (平成8年5月)	前回評価時点 (平成27年3月)	今回評価時点 (令和2年3月)
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	事業開始年度 平成8年度 着工年度 平成8年度 完了予定年度 平成12年度	事業開始年度 平成8年度 着工年度 平成8年度 完了予定年度 平成30年度	事業開始年度 平成8年度 着工年度 平成8年度 完了予定年度 令和5年度
	②事業規模	用地取得必要面積 5700m ² 整備必要面積 14750m ²	用地取得必要面積 6750m ² 整備必要面積 17000m ²	用地取得必要面積 6750m ² 整備必要面積 17000m ²
	うち完了分	—	用地取得済面積 5761m ² 整備済面積 1500m ²	用地取得済面積 6045m ² 整備済面積 4571m ²
	進捗率 【図3 参照】	—	用地取得率 85% 工事進捗率 9%	用地取得率 90% 工事進捗率 27%
	③全体事業費	49億円	67億	67億
	うち既投資額	—	48億	55億
	進捗率 【図4 参照】	—	73%	82%
	④事業内容の変更状況とその要因	—		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	・事業中路線においては、選択と集中の観点から、重点的に投資を行う路線を選定し、事業を進めている。本路線は、重点的に投資を行う路線であるが、用地交渉の難航により、用地取得の進捗が遅れ、事業が長期化している。 [前回評価時点から完了予定年度を変更している場合は、その理由] ・平成29年度に用地取得を完了し、平成30年度に整備を完了する予定としていたが、用地交渉が難航したことにより、用地取得の進捗が遅れたため。		
	⑥コスト削減や代替案立案等の可能性	—		
	⑦事業の実現見通しの評価	・本路線は、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム(H26.4)」において特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線の中で、重点的に整備する路線に位置付けられており、重点的に予算を確保している。用地交渉が難航している物件については収用手続きへの移行も視野に入れながら、用地取得を進め、用地取得が終われば、速やかに工事を実施し、令和5年度の完成を見込んでいる。		評価 A
5	事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] 本路線は、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム(H26.4)」において特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線の中で、重点的に整備する路線に位置付けられていることから、優先的に事業を実施する。 [事業が遅れることによる影響等] ・本市南西部における東西方向の機能的な道路ネットワークの形成が遅れる。 ・災害時において、応急活動を円滑に行うための道路のネットワークの形成や、緊急車両の通行空間を確保するなどの都市防災機能の効果発現が遅れる。 ・歩行空間の確保による歩行者等の安全安心の享受や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる。		評価 A
6	特記事項	・平成27年度の事業再評価における対応方針は「事業継続（A）」であり、現在その方針に沿って残る道路整備を進めている。		
7	対応方針（案）	事業継続（A）		
	（理由）	・本路線は、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム(H26.4)」において特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線の中で、重点的に整備する路線に位置付けられており、防災上重要な路線である。 ・また、本路線の整備により、本市南西部における東西方向の機能的な道路ネットワークを形成し、アクセス性の向上と歩行者等の安全・安心な通行空間を確保するとともに緊急時の避難路として必要性が高い路線であり、重点的に予算を確保しながら事業を実施していくことから、「事業継続（A）」とする。 [前回評価時点から対応方針を変更している場合は、その理由] —		
8	今後の取組方針（案）	防災機能の向上や道路ネットワークの形成のためにも整備が必要な路線として、重点的に予算を確保し、用地交渉が難航している物件については収用手続きへの移行も視野に入れながら、用地取得を進め、用地取得が終われば、速やかに工事を実施し、令和5年度の事業完了をめざす。		